

きずな苑利用者負担金

令和元年10月1日現在

対象収入による階層区分		事務費(月額)	生活費(月額)	合計
1	1,500,000 円以下	10,000 円	55,280 円	65,280 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円	55,280 円	68,280 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円	55,280 円	71,280 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円	55,280 円	74,280 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円	55,280 円	77,280 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円	55,280 円	80,280 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円	55,280 円	85,280 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円	55,280 円	90,280 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円	55,280 円	95,280 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円	55,280 円	100,280 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円	55,280 円	105,280 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円	55,280 円	112,280 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円	55,280 円	119,280 円
14	2,700,001 円～2,800,000 円	71,000 円	55,280 円	126,280 円
15	2,800,001 円～2,900,000 円	78,000 円	55,280 円	133,280 円
16	2,900,001 円～3,000,000 円	85,000 円	55,280 円	140,280 円
17	3,000,001 円～3,100,000 円	93,000 円	55,280 円	148,280 円
18	3,100,001 円～3,200,000 円	101,000 円	55,280 円	156,280 円
19	3,200,001 円～3,300,000 円	109,000 円	55,280 円	164,280 円
20	3,300,001 円～3,400,000 円	117,000 円	55,280 円	172,280 円
21	3,400,001 円以上	全 額	55,280 円	

※ その他の費用

- ・ 冬期加算 11月～3月まで、一人月額2,150円加算となります。
- ・ 電気料金 一定量(1月15kw)を超え使用した場合は、超過分の電気料金をいただきます。

(注1) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

(注2) 夫婦で入居する場合には、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの費用徴収については、上記表の額から30%減額した額を本人からの費用徴収額とする。

この場合、100円未満の端数は切り捨てとする。

(注3) 外泊・入院等に係る減免対象額は、食費相当額 1日あたり1,030円とする。

ただし、連続する欠食5日以上で、その5日目以降を減免とする。